

君津市環境審議会議事録

日 時 令和5年12月19日(火)午後2時

場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

【君津市環境審議会】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 副市長あいさつ
- 4 議 題
 - (1)第3次君津市環境基本計画(素案)について(報告)
 - (2)日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区における一連の事案について(報告)
- 5 その他
- 6 閉 会

◎ 出席委員 11名

三浦 道雄	保坂 好一	石上 塁	天笠 等
山口 仁	鈴木 喜計	中野 勝	北川 竜司
石井 信幸	舘本 良司	藤田 一哉	

◎ 欠席委員 4名

大和 ヒロシ	堀内 和親	天笠 寛	茅野 雅義
--------	-------	------	-------

◎ 出席職員 12名

副市長		荒井 淳一(挨拶後退席)
経済環境部長		竹内 一視
経済環境部次長		石山 英樹
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	川嶋 高平
〃	環境施策係長	一田 和敏
〃	主任主事	宮川 朋美
〃	主任主事	竹内 一騎
〃	主事	武江 ことみ
経済環境部環境衛生課	課長	中村 光宏
経済環境部環境グリーン推進課	課長	岩本 徹
〃	環境グリーンアドバイザー	大竹 一宏

◎ 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

◎ 傍聴者 0名（定員6名）

(川嶋係長)

ただ今から、君津市環境審議会を開会いたします。
進行を務めさせていただく、環境保全課 川嶋と申します。
よろしく願いいたします。

本日の出席委員は、委員総数 15 名のところ 11 名で、半数以上が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本会議は成立することを報告します。

なお、本日の審議会については、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、傍聴者はありませんでした。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

それでは、配布資料について確認させていただきます。あらかじめ、資料 1-1、1-2、資料 2 については郵送させていただいております。本日の配布資料として、会議次第、両面印刷で委員名簿、事務局職員名簿、席次表、及び鈴木委員の記事が掲載されているニューズウィーク誌を参考配布しております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

また、本日の出席委員及び出席職員については、名簿と席次でご確認をお願いいたします。

会議に先立ち、一点報告させていただきます。事業者代表として委員の推薦をお願いしている君津地区砂利採取業協議会につきましては、役員の改選が行われたため、本審議会の委員に交代がありました。本日は新たに委員を務めていただく、北川竜司委員にご出席いただいております。北川委員から一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

(北川委員)

みなさん、こんにちは。この度、君津地区砂利採取業協議会会長となりました、北川でございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

(川嶋係長)

ありがとうございました。
それでは、保坂会長からご挨拶をお願いいたします。

(保坂会長)

みなさんこんにちは。お忙しい中、お集まりをいただきありがとうございます。そして議員のみなさんは 15 日に第 4 回目の定例会も無事終わり、お疲れ様でございました。本審議会は今年度第 4 回ということであります。そして第 3 次君津市環境基本計画の素案、そして日本製鉄における一連の事案ということで、皆様のお手元にはもうすでに配布してあるかと思えますけれども、みなさんの忌憚ないご意見をいただきながら前へと進めていきたいと思えます。本日はよろしく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

きます。

(川嶋係長)

ありがとうございました。続きまして、荒井副市長からご挨拶を申し上げます。

(荒井副市長)

みなさん、こんにちは。環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃より、環境行政をはじめ、市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

初めに、先ほど進行からお話ございましたが、ニューズウィーク誌に本審議会の鈴木委員に関する記事が掲載されておりますので、この場をお借りしまして、紹介させていただきます。

記事は、鈴木委員の環境保全活動への向き合い方やこれまでの取組みを紹介する内容となっております。詳細につきましては、お手元に記事を配布しておりますので、ぜひご覧ください。

また、鈴木委員におかれましては、今後も、専門的な知見を活かしていただきまして、本市の環境行政へのお力添えをお願い申し上げます。

本日の議題ですが、第3次君津市環境基本計画の素案についての報告など、計2件でございます。

環境基本計画は、本市の環境関連計画の最上位計画であり、総合計画に掲げます、「経済と環境が調和したまち」の実現のため、欠かすことができない重要な計画でございます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(川嶋係長)

ここで、荒井副市長は公務の都合上、退席いたしますので、よろしく願いいたします。

(荒井副市長退席)

(川嶋係長)

それでは、以降の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条により保坂会長に議長をお願いいたします。

(保坂議長)

それでは、しばらくの間私が議長として務めますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

議事の前に、事務局より議題1に関連して、計画の策定支援を業務委託している事業者の入室を求められておりますので、入室を許可したいと思いますのですが、みなさんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(保坂議長)

ありがとうございます。

異議なしということで、入室をお願いいたします。

(事業者入室)

(保坂議長)

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題1「第3次君津市環境基本計画 素案について」、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。ただ今、事務局の説明が終わりました。

概要版という形で、第1章から第5章まででございますが、皆さんの中でご意見賜りたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

(石上委員)

概要版で説明いただいて、よくまとまっているなと思います。基本計画の素案というところで冊子の26、27ページの方を見ていただきたいと思うんですけど、交通の脱炭素の推進というところで、各家庭・事業者への電動車の導入と、公用車における電動車の導入を推進していくと記載されています。こちらは、全世界的にこうなっていくので、まあそうなのかと思っております。各家庭や事業者に対しては、補助がありますよ、ということ謳い、充電器等を含めて、自動車の普及を図っていくということですが、市の方も2030年度までに、一応、電動車に全て替えていくということであり、今後、充電設備も必要となると考えます。正確な必要数はまだわからないと思いますが、充電設備の普及といったものを明記することはしないのでしょうか。

(小松課長)

貴重なご意見、ありがとうございます。

今回、環境基本計画において、管理指標・目標といたしまして、やはり温暖化に関して一番重要なのは、君津市全体から排出される温室効果ガスの排出量、これを絶対削減していかななくてはいけないと考えております。

それとともに、君津市役所自体も当然、排出量の削減をしていかななくてはならない。

あとですね、市民の皆さんに、電気自動車の普及と同じように重要なものとして、再

生可能エネルギーがあります。その中で特に、太陽光発電というのが君津市においては一番ポテンシャルが高い再生可能エネルギーということなので、目標を設定させていただいております。

さらに、市の方も、公共施設に太陽光発電を設置するというところで、それも含めて、大きく分けて4つ指標を掲げさせていただいております。確かに委員がおっしゃるとおり、電気自動車の充電器の普及は大変重要でございますので、こちらに関しましては、温暖化の計画と連動しながら、普及を図っていきたいと考えております。

(石上委員)

方向性は分かりました。事業者と家庭への普及促進だけではなく、行政としても積極的に導入していくといった内容が明記されていると、よりよいのではないかと考えておりますので、具体的な数値目標は難しいと思いますが、検討をお願いします。

あと今言われた太陽光発電についても、ポテンシャルが高いというところで、設置にはすごく色んな部分でハードルがあるんでしょうけど、今新たにペロブスカイト型というソーラーパネルが出てきており、色んなところで実践に向けた取組みが進んでいるので、これを早く導入すれば先進地として、新たな産業や、それに付随するような事業も生まれてくると思いますので、そういったことも視野に入れていただきたい。

今、君津市は新たな施設を設置していつているんですけど、そこに必ずしも太陽光が設置できているとは限らないので、これを進めていきますと言っている以上は、そういったものに対して新たなチャレンジというか取組みも必要ではないかなと思うので、ぜひ、そういった前向きな検討もしていただきたいと思います。

(石山次長)

今の委員のご意見に対してなんですけれども、私どももこの秋に、民間企業の脱炭素に係る提案制度というものも作っております、これから行政だけでなく、民間企業からも脱炭素に係るような知恵もいただきながら色々な取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(山口委員)

第4章(3)基本方針4の森林施業面積というのが、現状値が66haで、8年後の目標値が138haということで、倍増以上となっておりますが、どのようなポテンシャルがあってこの目標値にしたのかお伺いしたいと思います。

(小松課長)

こちらの方はですね、温暖化の計画と連動した目標値となっております。君津はやはり広大な森林を有しておりますので、伐採等の適切な森林の管理をやりながら、きちんとした緑というものを作っていくというところで、こちらの目標の方の設定をさせていただいているところでございます。

(山口委員)

管理していないものを新たに管理下におくような、そんなイメージでいいんですか。

(小松課長)

はい。森林環境譲与税を適切に活用しながら事業の方を行っていきたいと考えております。

(保坂議長)

文言の確認ですが、概要版4ページの第4章の施策の展開の(2)のところで行管理指標があるんですが、不法投棄通報件数と有害鳥獣通報件数については、被害状況の件数なのであれば、それを少なくするという意味合いになると思います。通報件数を少なくするという指標が被害を少なくするという意味でのものだと理解しますが、通報件数自体を少なくするという意味合いにも取れてしまうので、どのような意図を持った記載なのか説明をお願いしたい。

(小松課長)

確かに、議長のおっしゃるとおりだと思うんですけども、こちらの不法投棄件数につきましては、環境監視員によるパトロール、そして、不法投棄監視員によるパトロール、色んなものを行っています。その中で、パトロールをやって色々な監視をしつつ、環境監視員は不法投棄の回収も併せて行うことで、きれいなまちにしていくための施策を行っております。

そういった中で、一般の方からも不法投棄の通報を受けておりますので、パトロールにより不法投棄を防止し、投棄を減らしていくことで通報件数を減らしていきたい。このような意味合いでの表記としております。

有害鳥獣についても、様々な施策を行い、対策を行っていく中で、鳥獣被害を減らし、その通報の件数を少なくする、結果として通報件数でカウントするというような考えで、目標の設定をさせていただいたところでございます。

(保坂議長)

わかりました。私は説明を受けましたので、理解できましたが、一般の方がご覧になった際、通報件数ではなく、被害件数を減らすべきというご意見もあり得ると思いますので、丁寧な説明をお願いします。

もう一点、その下なんですけれども、施策の2-1公害の発生の防止(2)の水質汚濁の最後の「地下水汚染の浄化状況の監視を行う。」と書いてあり、旧東芝コンポーネンツの跡地の件は私も知っていますが、他にもありますか？

(小松課長)

ご意見ありがとうございます。メインは、おっしゃるとおり旧東芝コンポーネンツの

跡地となります。こちらは、土壤汚染対策法に基づく対策も実施しており、周辺地域も含めた監視を行っております。

(鈴木委員)

表記方法として一点指摘します。

冊子の12ページに地勢という部分があり、この中に「小糸川・小櫃川」という記載がありますが、通常、河川名を記載する際は、長い方から記載しますので、「小櫃川・小糸川」という記載が正しいのではないのでしょうか。

(小松課長)

ご意見ありがとうございました。こちらの箇所は、訂正させていただきます。

(保坂議長)

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、議題1はここまでとさせていただきます。

事業者の皆様は、ここで退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(事業者退室)

(保坂議長)

次に、議題2に入ります。「日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区における一連の事案について」、事務局からの説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。この事案についてご意見、ご質問があればよろしく願いいたします。

(山口委員)

令和4年度は、何回もシアンを検出があったとのことですが、シアンの発生源は脱硫液タンクであり、全て同じ発生源なののでしょうか。

(小松課長)

各事案のシアン発生源は異なります。

例えば、事案1は脱硫液を貯留していたタンクの破損によるもの、事案2は仮説ポン

プが設置されていた箇所にシアンを含む底泥が存在していたというものです。

(山口委員)

ありがとうございます。

ということは、同じような時期に複数個所でシアン検出が多発的に起きたと、そういうことでしょうか。

(小松課長)

委員がおっしゃるとおりで、一連の事案が多発的に発生したというところでございます。

事案4に関するシアン検出については、過去の水質分析結果を調査した結果、シアン検出が判明したものであり、基準値を満たす結果のみを行政に報告していたものであります。

(天笠委員)

今後の対応について質問です。「必要に応じて県や近隣関係市と連携して立入りをを行う」とありますが、どのような状況を指しているのでしょうか。このような状況であれば立入りをを行うといった基準はあるのでしょうか。

(小松課長)

資料に記載しておりますが、本年10月31日に初回の進捗状況報告書が提出されました。それを受けまして、11月に県と関連3市で日鉄に立入りを実施し、設備の改善状況や、社員教育の状況等を確認してございます。

今回の立入りでは、再発防止対策工事や社員教育が適切に実施されていることを確認しておりますが、今後の定期的な進捗状況報告時に、書面による内容の確認だけではなく、立入りによる状況確認を行っていくことを想定しております。

(天笠委員)

ありがとうございます。私もすぐ近くに住んでいるものですから、住民の方からしますと、市や県といった行政にしっかり監視、指導をしてもらうことで安心ができます。

これだけの会社だし、今日の日経でも報道されてましたけど、世界第3位になるというような、そういった部分もありますから、日鉄さんのことを全然信じていないとかいうことではないんですけれども、やはり市とか県とかでしっかりと対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(石山次長)

ご意見いただき、どうもありがとうございます。

私どもは、昨年の一連の事案の前までは、日本製鉄に対して、最低年に3回の立入りをしておりました。これらの事案を受けまして、今後は、これまでよりも当然厳しい形で監視をしていかなければならないと思っていますし、今後も皆さんに安心していただけるよう、努めてまいります。

(保坂議長)

今説明のあった、定期的な進捗状況報告というのは、報告時期の目安はあるのでしょうか。

(小松課長)

進捗状況報告の時期については、今年8月に交付した法と協定の指導文書に記載しており、3か月ごとに報告するよう求めています。

(保坂議長)

ありがとうございます。

天笠委員、3ヶ月に1回程度ということですので、地元の方に報告をしていただければと思います。よろしくお願いします。

この件については、以上といたします。

本日の議題については以上となります。

これで、君津市環境審議会議長の職を解かせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

(川嶋係長)

保坂会長には、長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

次第の5 その他につきまして、事務局からお知らせがございます。

- ・新井総合施設(株)君津環境整備センターに関する報告（環境保全課）
- ・第3次君津市環境基本計画の今後の策定スケジュールについて（環境保全課）
- ・きみつ環境グリーンフェスティバルの開催について（環境グリーン推進課）

(川嶋係長)

事務局からのお知らせは以上となります。

今の3点について、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(川嶋係長)

それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、君津市環境審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

《午後2時50分終了》